

第 124 回 消費者安全調査委員会 公開ヒアリング議事次第

「自動ドアによる事故」第 1 回フォローアップ

日時：令和 4 年 11 月 29 日（火）14：00～14：30

場所：中央合同庁舎第 4 号館 4 階 共用第 2 特別会議室

●消費者安全調査委員会事務局から事案の説明

●意見に対する取組状況等の説明（経済産業省、国土交通省）

1 経済産業大臣への意見

- 1.1 センサー検出範囲の確保
- 1.2 保全点検及び情報共有
- 1.3 通行者への周知
- 1.4 JIS A 4722 の改正
- 1.5 建物設計段階の安全対策
- 1.6 安全性を高める自動ドアの開発

2 国土交通大臣への意見

2.1 国土交通省は、報告書（令和 3 年 6 月 25 日公表）の「再発防止策」を参考に、経済産業省の協力を得て、製造業者からの情報提供を元に、建築設計時に自動ドアの安全対策（\*）を講じるよう、関係団体を通じ、建築設計者に周知すべきである。 \* フォローアップシート 2.1(1)～(4)参照。

●質疑応答（消費者安全調査委員会／経済産業省、国土交通省）

配布資料

- ・フォローアップシート（「自動ドアによる事故」に関する第 1 回フォローアップの取組確認用資料）
- ・【参考 1】全国自動ドア協会「自動ドアの安全対策について（お願い）」（令和 3 年 9 月 3 日）
- ・【参考 2】国土交通省住宅局建築指導課「自動ドアの安全対策について（情報提供）」  
（令和 3 年 6 月 25 日）
- ・【参考 3】国土交通省住宅局建築指導課「自動ドアの具体的な安全対策について（情報提供）」  
（令和 3 年 8 月 13 日）